



五管区水路通報第32号

713項-729項

平成29年8月18日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

| | | | |
|-------|------------|-------------|----------|
| 第713項 | 四国南岸 | 足摺岬南方(リマ海域) | 射撃訓練 |
| 第714項 | 紀伊水道南方 | | 射撃訓練 |
| 第715項 | 阪神港 | 大阪区、第5区 | 沈船撤去作業 |
| 第716項 | 阪神港 | 尼崎西宮芦屋区、第2区 | 護岸改修工事 |
| 第717項 | 阪神港 | 神戸区、第2区 | 重量物荷役作業 |
| 第718項 | 阪神港 | 神戸区、第2区 | 海上行事 |
| 第719項 | 阪神港 | 神戸区、第3区 | 潜水作業 |
| 第720項 | 阪神港 | 神戸区、第6区 | ボーリング作業等 |
| 第721項 | 阪神港 | 神戸区付近 | ヨットレース |
| 第722項 | 明石海峡 | 明石海峡航路 | 海上作業等 |
| 第723項 | 東播磨港 | | 掘下げ作業終了 |
| 第724項 | 姫路港 | 飾磨区、第1区 | 掘下げ作業 |
| 第725項 | 姫路港 | 網干区、第1区 | 深淺測量 |
| 第726項 | 家島諸島 | 西島南方 | 魚礁設置作業 |
| 第727項 | 徳島小松島港 | 小松島区、第3区 | 水路測量 |
| 第728項 | 徳島小松島港及び付近 | | 水路測量 |
| 第729項 | 徳島小松島港南東方 | | 水路測量 |

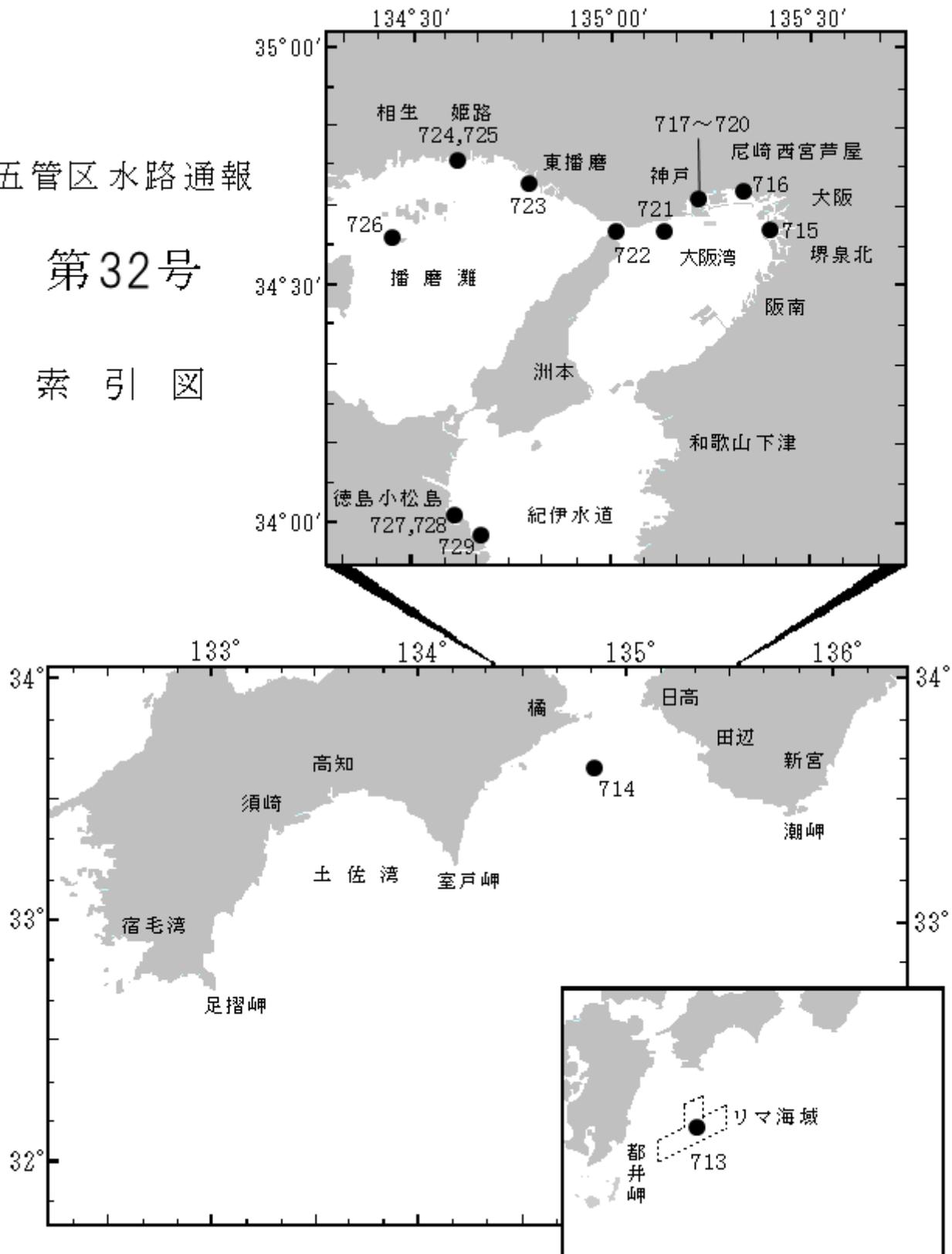
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第32号(平成29年8月11日発行)掲載分)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第32号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★29年713項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域)

射撃訓練

自衛艦及び航空機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 平成29年8月28日 0700~1700

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 31-48-13N 133-29-51E

(2) 31-42-13N 133-29-51E

(3) 31-28-13N 132-59-51E

(4) 31-36-13N 132-59-51E

(5) 31-36-13N 132-37-51E

(6) 31-48-13N 132-37-51E

備 考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海 図 W157

出 所 防衛省海上幕僚監部



★29年714項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、自衛隊航空機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 平成29年8月30日~9月2日 0700~2100

区 域 33-30-12N 134-49-50E を中心とする半径5海里の円内区域

備 考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海 図 W77 (JP共)

出 所 防衛省海上幕僚監部



★29年715項 阪神港 — 大阪区、第5区 沈船撤去作業

五管区水路通報 29年30号 694項削除

南港南防波堤西方において、潜水土・起重機船等による沈船の撤去作業が期間等を変更して実施されている。

期 間 平成29年8月26日まで（予備日27日～9月10日）日出～日没

区域1 34-37-29N 135-23-18Eを中心とする半径300mの円内区域

区域2 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-37-39N 135-23-17E

(2) 34-37-27N 135-23-36E

(3) 34-37-14N 135-23-24E

(4) 34-37-26N 135-23-05E

備 考 作業船のアンカーワイヤー海面下5mの位置を示す黄色標識灯が設置される
警戒船が配備される

海 図 W1146(JP共)－W123(JP共)

出 所 阪神港長



★29年716項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 護岸改修工事

西波止町地先において、潜水作業を伴う護岸改修工事が実施される。

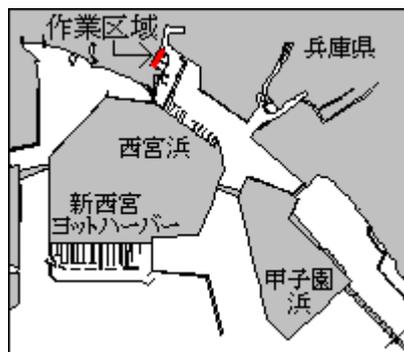
期 間 平成29年9月1日～平成30年3月31日 日出～日没

区 域 34-43-29N 135-20-05E 付近

備 考 区域内に汚濁防止膜が設置され、夜間は黄色標識灯にて明示される
区域内に仮設棧橋が設置される
警戒船が配備される

海 図 W1107(JP共)

出 所 阪神港長



★29年717項 阪神港 — 神戸区、第2区 重量物荷役作業

摩耶ふ頭 G、H 岸壁の前面において、起重機船によるワイヤーの交換作業が実施される。

期 間 平成 29 年 8 月 30 日～9 月 3 日（予備日 4 日、5 日）日出～日没

区 域 下記 4 地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-41-35N 135-14-17E（岸線上）

(2) 34-41-26N 135-14-19E

(3) 34-41-24N 135-14-03E

(4) 34-41-33N 135-14-01E（岸線上）

備 考 起重機船のアンカーワイヤー海面下 12m の位置を示す橙色球形浮標（夜間は黄色標識灯）が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A（JP 共）

出 所 阪神港長



★29年718項 阪神港 — 神戸区、第2区 海上行事

生田川河口付近において、ボートの体験乗船が実施される。

期 間 平成 29 年 9 月 3 日、10 日 0830～1200

区 域 34-41-32N 135-12-23E 付近

備 考 区域を示す浮標が 2 基設置される

行事中は警戒船が配備される

海 図 W101A（JP 共）—W101B（JP 共）

出 所 阪神港長



★29年719項 阪神港 — 神戸区、第3区 潜水作業

深江浜町において、潜水士による制水扉の補修作業が実施される。

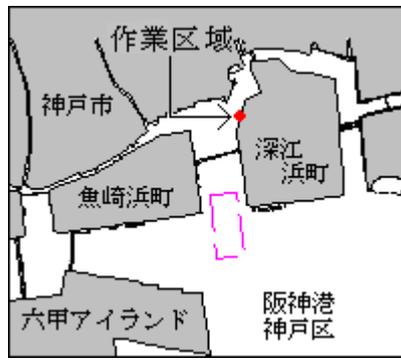
期 間 平成 29 年 9 月 1 日、2 日（予備日 3 日～7 日）日出～日没

区 域 34-42-49N 135-17-34E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A（JP 共）

出 所 阪神港長



★29年720項 阪神港 — 神戸区、第6区 ボーリング作業等

神戸沖埋立処分場北西方において、潜水士による磁気探査作業及びスパッド台船によるボーリング作業が実施される。

期間 平成29年8月25日～9月26日（予備日27日～30日）日出～日没

区域 下記3地点付近

(1) 34-40-12N 135-15-43E

(2) 34-40-02N 135-15-50E

(3) 34-39-51N 135-15-57E

備考 磁気探査作業中は、作業区域を示す竹竿が設置され、警戒船が配備される
ボーリング作業中は、区域内にスパッド台船が停泊し、檣頂部に赤旗、台船の四隅に黄色標識灯が設置される

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



★29年721項 阪神港 — 神戸区付近 ヨットレース

須磨沖において、クルーザーヨット(15隻)によるヨットレースが実施される。

期間 平成29年8月27日 1000～日没

区域 34-36-55N 135-08-36E を中心とする半径1,300mの円内区域

備考 上記区域内にコースを示す橙色円筒形浮標が2基設置される
レース中は警戒船が配備される

海図 W101B(JP共) - W131(JP共)

出所 神戸海上保安部



★29年722項 明石海峡 ー 明石海峡航路 海上作業等

明石海峡航路において、灯浮標に測量船「うずしお」(30トン)を接舷しての作業及び海洋調査が実施される。

期間 平成29年8月29日、30日(予備日31日~9月13日)0830~日没

1、海上作業

位置1 明石海峡航路中央第2号灯浮標(灯台表第1巻3718)(34-37.4N 135-00.6E)

位置2 明石海峡航路中央第3号灯浮標(灯台表第1巻3719)(34-36.1N 135-02.9E)

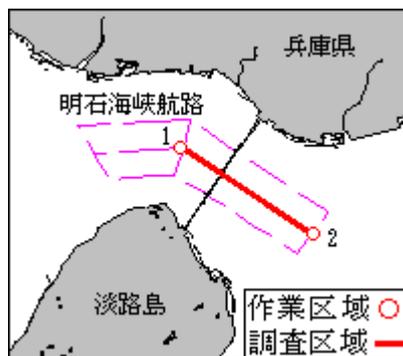
2、海洋調査

区域 上記2地点を結ぶ線上付近

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W131(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★29年723項 東播磨港 掘下げ作業終了

五管区水路通報29年24号558項削除

堀川河口の西防波堤付近における掘下げ作業は終了した。

海図 W107(JP共)

出所 東播磨港長

★29年724項 姫路港 ー 飾磨区、第1区 掘下げ作業

飾磨区において、スパッド式グラブ浚渫船等による掘下げ作業が実施されている。

期間 平成29年9月5日まで(予備日6日~15日)日出~日没

区域1 下記7地点を結ぶ線及び岸線により囲まれる区域

(1) 34-46-33.5N 134-39-40.1E (岸線上)

(2) 34-46-37.1N 134-39-31.4E

(3) 34-46-43.3N 134-39-35.2E

(4) 34-46-50.1N 134-39-46.4E

(5) 34-46-52.7N 134-39-52.4E

(6) 34-46-49.8N 134-39-59.4E

(7) 34-46-38.1N 134-39-52.3E (岸線上)

区域2 下記4地点を結ぶ線及び岸線により囲まれる区域

(8) 34-47-00.8N 134-39-43.0E (岸線上)

(9) 34-46-58.6N 134-39-48.1E

(10) 34-46-51.7N 134-39-43.9E

(11) 34-46-55.5N 134-39-34.8E (岸線上)

区域3 下記4地点を結ぶ線及び岸線により囲まれる区域

(12) 34-46-52.6N 134-39-33.0E (岸線上)

(13) 34-46-51.4N 134-39-35.8E

(14) 34-46-41.5N 134-39-29.7E

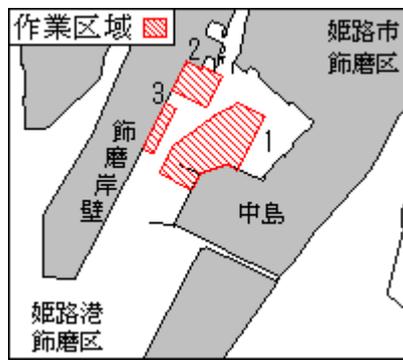
(15) 34-46-42.6N 134-39-26.9E (岸線上)

備考 作業中は汚濁防止枠等が設置される

作業中は警戒船が配備される

海図 W134B(JP共)

出所 姫路港長



★29年725項 姫路港 — 網干区、第1区 深淺測量

五管区水路通報 29年 31号 709 項削除

日本触媒棧橋前面において、深淺測量が実施される。

期 間 平成 29年 8月 21日～9月 22日のうち 3日間

区 域 下記 7 地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-45-59N 134-35-07E (岸線上)
- (2) 34-46-01N 134-35-18E
- (3) 34-45-49N 134-35-21E
- (4) 34-45-47N 134-35-19E
- (5) 34-45-44N 134-35-20E
- (6) 34-45-43N 134-35-16E
- (7) 34-45-47N 134-35-10E (岸線上)

海 図 W134B (JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★29年726項 家島諸島 — 西島南方 魚礁設置作業

桂島西方において、潜水士・ガット船等による魚礁設置作業が実施される。

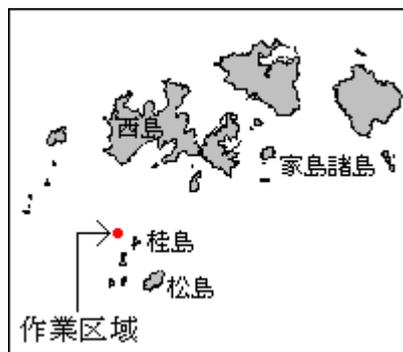
期 間 平成 29年 8月 31日～12月 25日 (予備日含む)

区 域 34-36-50N 134-27-47E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W1113

出 所 五本部海洋情報部



★29年727項 徳島小松島港 ー 小松島区、第3区 水路測量

金磯岸壁前面において、水路測量が実施されている。

期 間 平成29年8月18日まで（予備日19日～30日）

区 域 下記9地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-59-44.7N 134-36-47.5E（岸線上）
- (2) 33-59-44.5N 134-36-47.8E
- (3) 33-59-42.5N 134-36-48.0E
- (4) 33-59-41.1N 134-36-46.4E
- (5) 33-59-40.8N 134-36-46.9E
- (6) 33-59-38.5N 134-36-44.5E
- (7) 33-59-37.9N 134-36-45.3E
- (8) 33-59-36.0N 134-36-43.2E
- (9) 33-59-38.4N 134-36-40.0E（岸線上）

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W1126

出 所 五本部海洋情報部



★29年728項 徳島小松島港及び付近 水路測量

和田ノ鼻東方において、水路測量が実施される。

期 間 平成29年8月28日～10月6日までのうち4日間 日出～日没

区 域 下記7地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-00-39N 134-37-48E（岸線上）
- (2) 34-01-17N 134-37-37E
- (3) 34-01-17N 134-38-09E
- (4) 34-00-57N 134-38-52E
- (5) 34-00-31N 134-39-17E
- (6) 33-59-32N 134-39-47E
- (7) 33-59-20N 134-39-02E（岸線上）

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W1126

出 所 五本部海洋情報部



★29年729項 徳島小松島港南東方 水路測量

和田ノ鼻南東方において、水路測量が実施される。

期 間 平成29年9月1日～30日のうち3日間

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 33-59-22N 134-39-03E (岸線上)

(2) 33-59-30N 134-39-22E

(3) 33-57-57N 134-40-30E

(4) 33-57-41N 134-40-07E (岸線上)

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W1126-W150C (JP共)

出 所 五本部海洋情報部

